

# <交通事故の示談金> 「97万円」全額をとり戻す

生活保護を利用して交通事故などに遭った場合の慰謝料や示談金は、全額保護課に返還するのが原則です。

しかし、国は「自立更生に必要な費用は認める」としています。相談を受けた小倉生健会は、Aさんの交通事故の示談金97万円全額を、自立更生費として認めさせました。（裏面参照）

## ■小倉生健会に相談

小倉北区に住む母子家庭のAさんはタンスが壊れて衣類を床の箱に置いているので「示談金でタンスを買いたい」と保護課に言いましたが、保護課から「ダメ」と断られたために、小倉生健会に相談しました。

## ■生健会がAさんから話を聞くと大変

家族は3人なのに敷き布団は2枚、毛布もなし。洗濯機は脱水機が壊れ、冷蔵庫も製氷機が壊れていました。Aさんはぜんそくなのに掃除機はもらった自動車用の小さなもの。湯沸かし器が壊れ冬も冷たい水で炊事。テレビや炊飯器やガスレンジ、トースターや娘さんの英語勉強用CDプレイヤーも故障していました。

また、Aさんは、病気も患っていましたので身体の負担の少ない働き方を選ぶようにするため、ハローワークの紹介でパソコン教室に通っていますが、パソコンを持っていません。Aさんがパソコンを「買わせて下さい」と言ったらケースワーカーは、自分の「壊れたパソコンのキーボードをやるから、それを使って練習しろ」と言いました。Aさんは「キーボードで打った結果が画面に出ないので、合ってるか間違ってるかを画面で見ないと、練習にならない」と言いました。

## ■福岡県に審査請求後、市が全額認める

Aさんの代理人になった小倉生健会員は福岡県に「北九州市の対応は不当だ」と審査請求をしました。

県は「市は、まだ決定を出していない」との理由で請求を門前払いしましたが、北九州市に口頭で助言しました。

その結果、要求していた12項目と基礎控除など約82万円全てを認めた上で、更に、高校2年生の娘の大学進学のための費用、約15万円を定期預金にして保有することも認め、交通事故の示談金97万円全額を自立更生のために使うことができるようになり、保護課から「返還額0円」の決定通知書が届きました。

## ■Aさん親子から大変喜んでいただきました

この「自立更生に必要な費用」の制度については十分に知らされていません。小倉生健会は引き続き、制度の学習や制度を知らせる運動をすすめるために頑張ります。



# 世界の常識 年金の毎月支給



えっ、ふーん

「全日本年金者組合」をご存じですか？

年金者組合は、低すぎる年金の引き上げや、年金の毎月支給などを求めています。

ひと月平均5万円の基礎年金のみの受給者は全国に749万人もいます。

また、無年金の方は約100万人といわれ、合計すると約850万にもなります。

そのため、生活保護世帯における65歳以上の高齢者の比率は52.8%、86万世帯にまで増えています。

少ない年金をさらに引き下げておいて、生活保護者が増えたからと、バッシングや

保護費引き下げが続いています。高齢者の貧困化も急速に進んでいます。高齢期を安心して生活できる年金制度の確立が強く求められます。

※年金者組合は、1989年に創立され、11万人の組合員が結集し、医療や介護など高齢者のくらしといのちを守る運動にも力をそそいでいます。（全日本年金者組合のチラシ等から引用）

### 毎月支給

スイス  
カナダ  
アメリカ  
ポルトガル  
フランス  
ドイツ

### 隔週支給

ニュージーランド

### 毎週支給

イギリス



生活保護利用者ですが、借家に網戸がありません  
大家さんは「自分でつけて」と言います

◆（問い）生活保護を受けていますが、今住んでいる家は網戸がありません。窓を開けて風を通したいのですが、虫が入って来るので困っています。大家さんをお願いしたら「網戸は住人の方に付けてもらっている」といわれました。

◆（答え）家屋の網戸設置費用については できます。取り付けるときに、あらかじめ「住宅維持費」として給付してもらうこと 担当のケースワーカーに相談して、2社から

小倉生健会  
**生活と健康を守る**  
一人はみんなのために、みんなは一人のために

- 小倉生健会 第11回総会をひらきます  
6月23日(土) 12時～ 健和会複合施設会議室3  
お昼の弁当を食べながら、総会を開きます  
参加は無料です。参加者は事前に連絡して下さい
- 北九州市社会保障推進協議会（社保協）総会  
6月16日(土) 14時～ 健和会複合施設地域交流センター  
金沢大学名誉教授：井上英夫氏 「社会保障はいのちの砦」

見積書を取り、福祉事務所の了解をとったうえですすめます。熱中症も心配です。エアコンを取り付けるときは、福岡県の「社協」から資金の貸し付けを受ける制度があります。生活保護利用者の場合、借金をすれば収入と認定され、収入があったとして同額が保護費から減らされます。しかし、保護課が認め福岡県の「社協」から貸付を受けた場合は、収入と認定されず分割で返済をすることができます。

# Aさんが 示談金で電化製品などの 購入を求めた理由

生活保護利用者の、大変厳しい実態がリアルに述べられています。是非、お読み下さい。

< Aさんが北九州市に求めた内容 >

私は約 7 年前から生活保護を受けていますが、その間に、電化製品や家財道具が故障したり壊れたり老朽化しましたが、新品を購入する余裕はありませんでした。

機械や道具はいずれ壊れます。しかも、それらがないと健康で文化的な最低限度の生活を営むことができません。

生活保護を利用している場合は電化製品や家財道具は、保護費を貯めて購入することしかできませんが、そのような余裕がなく、せいぜい中古品を買う程度でした。

今回、この様な機会に電化製品などを購入することができたら本当にうれしいです。しかも、電化製品の多くは、省エネがすすんでおり電気代の節約にもつながることを期待しています。

1、私は交通事故に遭い、このたび示談金が入りました。示談金の返還に当たり自立更生に必要な金銭を控除していただきますよう申請します。

2、私は高1の娘と、中2の息子との3人暮らしですが、タンスが壊れて引き出しが引き出せなくなっています。そのために、引き出しを外して、その引き出しの枠に100円均一で買ってきたケースを並べて使っています。

他の引き出しも一番下を除いて引き出せません。また、子どもが大きくなって衣類の量も増えましたので示談金でのタンスの購入を認めて下さい。

3、我が家は3人で寝起きをしていますが、敷き布団が2枚、毛布は1枚もありません。そのため、私は二人の子どもの間に寝ていますが、気がつく布団の隙間で寝ています。

子どもが成長し男の子と女の子は別々に寝せてやりたいと思いますし、私も敷き布団がほしいので、敷き布団1枚と毛布を3枚の購入を認めて下さい。

4、我が家には母からもらった自動車用の小さな掃除機しかありません。この掃除機は吸引力が弱く大きなごみは私がおうちで扇いで室外に出しています。

また、私はぜんそくで、息子はアレルギー性鼻炎です。衛生的な掃除をするためにも、小さなホコリやダニも吸い取る掃除機の購入を認めて下さい。

5、我が家のガスレンジは、中古品を買ったために熱でぼろぼろになっています。特に、魚焼きのレンジが壊れていて魚を焼くことができなくなりました。

どうしても焼き魚を食べたい時は、母の家で魚を焼いて持ち帰ることもありますが、焼き魚を子どもに気軽に食べさせてあげたいと思いますので、魚も焼けるガスレンジの購入を認めて下さい。

6、炊飯器は、内釜のコーティングがはげて、ご飯を炊く時に炊きムラになることがあります。炊飯器の購入を認めて下さい。

7、テレビは、時々、ついたり消えたりします。そんな時は電源をオンにしたりオフにしたりを10回ほど繰り返しますが、原因が分からないためにすぐにはテレビを見ることのできないことがあります。

テレビでニュースを見たりドラマや歌番組を見ることは社会とのつながりを維持するためにも重要です。安定してテレビを見ることができるようテレビの購入を認めて下さい。

8、台所の湯沸かし器は、5年前に故障したので業者から修理をしていただきましたが、すぐに壊れてしまいました。修理をしても、ま

た壊れたら修理代がもったいないし、購入するお金もないので5年間、冷たい水で炊事をしてきましたが、特に、今年の冬は手が、ちぎれそうで大変です。

また、子どもが台所を手伝う時も可哀想です。

あまりにも冷たい時は100円均一で紙皿を買ってきて食器を洗う回数を減らしていますが、お金がかかります。湯沸かし器の購入を認めて下さい。

9、冷蔵庫も製氷機で氷を作ることができなくなりました。おそらく、冷蔵庫のとびらのパッキンが劣化しているからだと思います。

子どもがいる生活保護利用者にとって保存がききいつでも氷が使える冷蔵庫は大変重要です。冷蔵庫の購入を認めて下さい。

10、我が家の洗濯機は脱水機能が低下して洗濯物を脱水しても十分に水を切ることができません。そのために洗濯物の乾きが遅く、育ち盛りの子どもの二人の洗濯に困っていますので洗濯機の購入を認めて下さい。

11、我が家のトースターは、電熱器がついたり消えたりして安定しません。朝食で時間がない時には本当に困ります。トースターの購入を認めて下さい。

12、娘は高1（当時）で英語の勉強をしています。CDプレーヤーが壊れていて再生できなくなっています。充電式なので充電機能が劣化しているためだと思います。

子どもが英語の勉強をするためのCDプレーヤーの購入を認めて下さい。

13、私は以前うつ病をわずらっていました。何年か前から子宮内膜症になり生理不順が激しく、仕事ができないことがあります。

また、最近は股関節を痛め激しい時には足を地に着けることができないことがあり、歩行も困難になることがあります。健康が優れない私は比較的軽作業が可能な仕事を希望しています。

そのために、ハローワークから紹介されて、2月から、パソコンの初級・中級コースでワー

ドとエクセルを勉強しています。

パソコン教室に通い技術を身につけて仕事をするために勉強をしています。私は、キーボードを打つのも初めてのの上に、家にはパソコンがありません。授業を受けている他の方はみんな自宅にパソコンがあり、自宅で予習や復習、練習などを行っていますが、私はそれができないために技術の習得がうまくいっていません。

ケースワーカーに「示談金が出たからパソコンを買わせて下さい」とお願いしたら、「お金を貯めて買いなさい」と言われました。ぎりぎりの保護費の中で、パソコン代を貯めることはとてもできませんし、仮にできたとしてもそれまでに講習が終わってしまいます。

私は、社会とのつながりの維持や就労や経済的自立の準備に向けた技術の習得のためにパソコンを使えるようになりたいと思っています。そのためにもパソコンの購入についても、自立更生のための金銭として控除して下さいますようお願いいたします。

以上。

※解説

1) 保護費について

①生活保護利用者は、電化製品などが壊れた場合は保護費を貯めて、そのお金で購入しなければなりません。

②しかし、保護費は極めて低額です。例えば60歳の一人暮らしの場合、北九州市では、ひと月の生活費は76,370円です。

③この中から、貯金をして電化製品を購入することは、なかなか困難です。

2) 自立更生費について

①生活保護法第63条で、資力（今回の場合は示談金）があるのに、保護費を受け取った場合は返還する。

②しかし、自立更生に必要な費用は条件を満たせば収入認定しない。

③生活保護は、何よりも自立の助長が重要であるとしています。生活保護利用者にお金が入った場合、これを全額返還してしまえば、今後の自立に対するきっかけがなくなる（尾藤弁護士）と言う考えを制度にしたものです。